



乳酸飲料サービス事業



事業内容

- 健康に不安があり、見守りが必要な方に訪問し、安否の確認を行い乳酸飲料を手渡しで配達します。
 - 週1～3回 月・水・金曜日に配達(回数,曜日選択可)
 - 田麦野地域は 火・木曜日に配達 木曜日のみ2本配達(回数,曜日選択可)
 - 祝日は配達休み
 - 利用者負担なし

※配達日に不在となる場合は、事前連絡が必要になります。(3日前くらいまで) 地域包括支援センターへご連絡ください。中止や再開の際も早めにご連絡ください。

対象者

- 70歳以上の一人暮らしで見守りが必要な方。
 - 要介護者と同居の70歳以上の方(かつ、安否確認が必要な方)
- ※安否確認を目的としているため、他に安否確認の方法がある方は対象外となります。

- 仕事をしている
- 二世帯住宅に住んでいる(世帯分離された二世帯住宅も含む)
- 同じ敷地内や近隣に親族が住んでいる など

緊急連絡先登録

- 配達時に不在だった場合など、安否確認ができなかったときは、ご家族などに連絡をとる緊急連絡先の登録が必要になります。
- 緊急連絡先は、市保険給付課と地域包括支援センターで管理します。

身体状況確認

- 見守りが必要な状態を審査するため、申請書に身体状況をご記入いただく必要があります。

利用までの流れ

申請書受理 → 審査 → 利用可否決定 → 決定通知書自宅へ郵送 → 利用開始

- 申請から利用開始まで1週間～10日位かかります。
- 利用開始日が記載された決定通知書がご自宅に郵送されます。
- 希望した曜日に配達員が伺いますので、当日は必ずご自宅でお待ちください。
- おおむね午前中に配達しますが、時間の指定はできません。

緊急時の対応の流れ



訪問

ヤクルトの配達員が配達に伺います



緊急時、または 安否が確認できないとき

- ・本人と会えない
- ・本人の異変を発見した
など・・・



配達員から
ヤクルト本部へ状況を連絡



ヤクルト本部から
地域包括支援センターへ状況を連絡



地域包括支援センターから



1 本人と緊急連絡先へ連絡・自宅へ緊急訪問

2 市保険給付課へ状況の報告
市保険給付課と地域包括支援センターで
状況に応じて対応します



倒れている
ときなどは、
119番通報



- ☎天童市地域包括支援センター中央／023-658-8190
(天童中部・成生・津山・田麦野・天童北部・山口地区)
- ☎天童市地域包括支援センターめいこうえん／023-664-0600
(天童南部・蔵増・寺津・高揃・長岡・干布・荒谷地区)
- ☎天童市健康福祉部保険給付課支援係／023-654-1111 内線 755・756